



市民健康ガイド

不妊治療助成制度のご案内

令和4年4月1日以降に治療を開始した不妊治療について

	一般不妊治療費の助成(不妊検査～人工授精まで)	生殖補助医療費の助成(体外受精、顕微授精)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 原則、法律上の夫婦である 申請日において夫婦のいずれかが赤平市内に住民登録がある 医療保険に加入している ほかの市町村で同一の治療に関して給付を受けていない ※すべてに該当する方が対象です	<ul style="list-style-type: none"> 原則、法律上の夫婦である 申請日において夫婦のいずれかが赤平市内に住民登録がある 治療開始時点において、女性の年齢が満43歳未満である※一部の方に経過措置あり 医療保険に加入している ほかの市町村で同一の治療に関して給付を受けていない ※すべてに該当する方が対象です
助成額	治療に要した自己負担の合計額のうち、1年度(毎年4月1日から翌年3月31日まで)につき、10万円(上限)	高額療養費制度などの支給額を控除した後の自己負担額のうち1回の治療につき、30万円(上限)
対象期間	一般不妊治療を開始した年度から連続する5年度までが限度。ただし、妻が43歳となる年の年度末(3月31日)まで。	初めての治療開始時点の女性の年齢と回数上限(1子ごと) 40歳未満………通算6回まで 40歳以上43歳未満………通算3回まで

年度をまたぐ特定不妊治療の費用助成(経過措置)

令和4年4月からの不妊治療保険適用に伴い、北海道の特定不妊治療費助成事業は終了となりますが、年度をまたぐ一回の治療に対する経過措置として、助成金の対象になります。北海道の助成対象となった治療については、赤平市においても上乘せ助成を行いません。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けている(治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に治療が終了した方) 申請日において夫婦のいずれかが赤平市内に住民登録がある ほかの市町村で同一の治療に関して給付を受けていない ※すべてに該当する方が対象です
対象治療	体外受精、顕微授精(北海道特定不妊治療費助成事業の対象となる治療)
助成額	<ul style="list-style-type: none"> 北海道特定不妊治療費助成事業で助成金額を控除した後の自己負担額採卵を伴う治療………30万円上限 採卵を伴わない治療など………10万円上限 男性不妊治療を行なったとき 上記自己負担額のほかに30万円上限(採卵を伴わない治療を除く)



ホームページは
こちらから



※特定不妊治療費助成事業については、北海道のホームページをご覧ください。

個別がん検診は病院で 受けることができます

2人に1人は、生涯において一度はがんにかかると言われていています。赤平市の死亡原因の第1位は「がん」で、男女ともに「気管、気管支および肺がん」の死亡率が最も高くなっています。各医療機関では、新型コロナウイルス感染防止対策に努めていますので、受診を先延ばしにせず、定期的に検診を受けましょう。個別がん検診は、ご自分の予定に合わせて、検診を受けることができます。※受診の際には、事前にお申し込みください。



種類	検査方法	対象者	検診料金	検診病院	申込先
肺がん	胸部レントゲン検査	30歳以上の市民	各500円 ※胃カメラの場合は2,800円	あかびら市立病院	あかびら市立病院 在宅医療・健診センター ☎32-3211
胃がん	バリウム検査 または胃カメラ				
大腸がん	便潜血検査				
子宮頸がん	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	各500円 ※昨年度、市の助成を利用した同検診受診者は対象外となります	神部クリニック(滝川市)	健康づくり推進係 ☎32-5665
乳がん	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性		そらち乳腺・肛門クリニック(滝川市)	

集団検診も随時受付中!

北海道けんしん予約コールセンター ☎011-600-2276

またはWeb予約(市ホームページ「検診(健診)のお知らせ」からお申し込みください。

Web予約は
こちらから→



元気がみつかる場所 「ほほカフェ」

誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。美味しいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話ししませんか。

日時 5月12日(木) 14:00~15:30

場所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」

テーマ 「健康クイズに挑戦！」

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。